

しかも社会の高齢化が進み、65歳以上人口の比率がさらにふえて25%とか30%とかになれば、高齢者の社会参加どころか労働力参加が求められるようになることは必至である。労働力の不足と年金財政のバランスのために、現在のように60歳ちょっとすぎれば満額の年金が受けられることを期待することはそう遠くない将来できなくなる。実際世界のほとんどすべての高齢化の先進国で、満額の年金を受領できる最低年齢はすでに65歳であり、67歳の国もある。つまりその年齢まで働くことが求められているのである。

<どのような仕事が可能か>

このことについて考察する上では、前提条件を考えておく必要がある。ここでは近い将来日本でも定年が65歳まで引き上げられた時のことを考えることとしよう。つまり65歳以上の人のことであると考える。一方おおよその上限の年齢も考えておかねばならない。ここでは常識的な線、すなわち74歳までの前期高齢者について考えることにしよう。上記のようにこの年齢層では約半数が通院者であるが、しかし外出に支障のある人はわずかに6.8%である。

しかし前期高齢者であっても、生物としては所詮は老人である。65歳で退職した後、若い人と同じような体力や敏捷性を必要とする仕事に就ける人はごくわずかしかない。

したがって、ここでは第2の条件として、フルタイムの仕事からの退職後、部分年金を受けてパートタイムで働くか、もしくは満額年金を受けてボランティアとして働くかの二つの形の社会参加を考えることにしよう。

(1) パートタイムの仕事

高齢者は一般的に言えば若い人と比べて体力と敏捷性に欠ける。そのため世界どこの国でも高齢者が従事している仕事は限られてくる。具体的には、原則として軽作業でなければならない。また高齢者の多くは新たに複雑な仕事をおぼえるのが苦手である。したがって、中年期に従事していた仕事と連続性のあるものが望ましい。そういう仕事であれば、かなりの技能を必要とする仕事でも、速さでは若い人にかなわないが、立派な仕事を成し遂げることができる。しかし高齢者の中にも、簡単なことであれば新たな作業を身につけることのできる人も少なくないから、そのような仕事を学習する機会を用意することが必要である。実際各地のシルバー人材センターでは、老後になってから習ったふすま貼りや障子貼りの仕事などをする人たちが少なくない。以下、日本のシルバー人材センターの事業内容からその可能性を探ってみよう。

シルバー人材センターが引き受ける仕事には地域性があり、その全部を網羅して紹介するのは煩雑なので筆者が住む東京都杉並区のシルバー人材センターがインターネット上で、引き受けられる仕事として公表している主な仕事を紹介しよう。

<サービス分野>

家事援助、留守番、子供の送迎、病院往診送迎、児童通学安全誘導、公園見回り、美術館の監視、展示会場監視・受付、交通量調査、チラシなどの配布、ポスター貼り、犬の散歩、植木の水やり、ペットの世話、集金、配達、水道・ガスの検針、書類運搬、販売員、店番、

など

＜管理分野＞

公民館管理など文化施設管理、アパート・マンション管理、駐車場管理、駐輪場管理、公園等の管理、など

＜軽作業分野＞

公園、道路などの清掃、ビル清掃、公共施設清掃、文化施設清掃、寺社境内清掃、アパート・マンション清掃、窓ふき清掃など、公園除草、商品管理、商品検品、商品陳列、封入・梱包作業、DM 発送準備、など

＜その他の軽作業＞

遺跡発掘洗浄作業、粗大ゴミ解体作業、ラベルはがし作業、内職作業全般、スーパーのカート整理、動物飼育、など

＜専門分野＞

家庭教師、英会話講師、経営相談、翻訳・通訳、速記、着付け、など

＜事務分野＞

一般事務、メール整理、町会事務、商店の経理事務、宛名書き、受付事務、電話番、パソコン入力、会報誌等の編集・発行、など

＜技能を必要とする分野＞

ふすま貼り、障子貼り、筆耕、大工工事・塗装、植木の剪定、縫製作業、網戸貼り、建具の修繕、水道工事、タイル貼り、など

＜福祉分野＞

家庭介助、保育補助、ベビーシッター、児童交通指導、カウンセリング、話し相手、薬の受け取り、家事援助、衣類のリフォーム、学習教室、パソコン教室、手芸教室、刃物とぎ、傘修理、子供一時預かり所運営、など

上のリストは、細かいものをかなり整理し、主なものに絞ったものであるが、それでもこのようにたくさんある。ニードとやる気のある前期高齢者を結びつける効率的なシステムを工夫すれば、パートタイムの仕事を通じて高齢者が社会に参加し、社会貢献する可能性は非常に大きいことがわかるであろう。

＜欧米での代表的な高齢者の仕事＞

欧米諸国では、はるか前からほとんどの国が強制退職年齢（満額の年金を受けられる年齢）が65歳（国によっては67歳）であったこと、また若い、あるいは中年者の失業率がまえから高かったため、退職後もパートタイムで働くという考え方が薄かった。そのため、日本のシルバー人材センターのような仕組みは普及していないが、実際には高齢者でパートタイムの仕事をする人が無かったわけではない。その典型的な例は、パートタイムの家事援助ホームヘルパーである。

ホームヘルパーと言っても身体介護の仕事を引き受けられる人はあまり多くはないが、

都市地域の近代化された住宅での家事援助の仕事であれば、相当の高齢者でもヘルパーを引き受けすることは可能である。実際多くの国で家事援助のヘルパーの中には退職した女性の高齢者がかなりいる。ある国でホームヘルパーのことについて話を聞いていたとき、「高齢者が多いので、大雪が降るとか、ひどく寒いとか、というときには、欠勤者がふえて困る。また風邪がはやって家事援助の依頼が多くなると、ヘルパーの中にも風邪引きがふえて、援助の要請に応えることが難しくなる」といって嘆かれたことを思い出す。

また、配食サービスの配達を高齢者に依存している国はかなり多い（ただしボランティアの場合も多い）。日本では高齢者、特に女性高齢者のなかに運転免許を持つ人がまだ少ないと、高齢者で自家用車を持つ人がまだ少ないと、また配食サービス自体がほとんど行われていない、などのため、この形の高齢者の参加は進んでいないが、欧米のほとんどの国で、配食サービスの配達の担い手の多くは退職した高齢者である。一日のうち昼食前の短時間の仕事なので、高齢者のパートの仕事として適している。またこの仕事をフルタイムの人に頼むことは、多くの場合、労働力活用の上で効率が悪い。

（2）高齢者のボランティア活動

＜高齢者のボランティア活動はどのくらい広まっているか＞

平成8年に行われた全国ボランティア活動者実態調査（厚生省の委託により全国社会福祉協議会が実施）によると、ボランティア活動を主目的とするグループの会員の30.8%、また個人でボランティア活動を行っている人の49.6%が60歳以上の人である。

また総務省統計局が平成13年度に行った社会生活基本調査によれば、60～64歳の人で何らかのボランティア活動を行っている人の比率は30.5%、65～69歳の人で31.4%、70歳以上でも25.5%である。

これらの数字をみると、日本でも高齢者のボランティア活動は今やごく一般的なことになっているということがわかるであろう。

＜高齢者はどのようなボランティア活動をしているか＞

上記の総務省の調査によると、高齢者が行っているボランティア活動の種類は、三つの年齢グループとも “まちづくりのための活動” が最も多い（15.6～17.2%）が、“高齢者を対象とした活動”への参加率も60～64歳で7.5%、65から69歳で8.8%、70歳以上で8.9%とかなりの率になっている。またボランティア活動の中での“高齢者のために活動”的比率は、60～64歳で24.6%、65～69歳で28.0%、70歳以上で34.9%である。このように、高齢者ボランティア活動のかなりの部分は高齢者を対象として行われているのである。

上記二つの調査では、ボランティア活動の詳細な種類は調べられておらず、おおざっぱな分類が示されているだけであるが、その項目を頻度の高いものから低いものへと並べて以下に示す。

在宅福祉サービス、相談・訪問・交流活動、趣味・上演・演奏活動、スポーツ・レクリ

エーション指導、手話・朗読・点訳活動、募金活動、児童健全育成活動、収集活動、制作活動、文化・伝承活動、環境活動、国際交流・国際協力活動、地域活動、その他の活動

上のリストにみられるように在宅福祉活動が最も頻繁に取り組まれている活動で、個人の場合 55% の人がこの活動を行っていると答えている。

日本のボランティア活動は現在ではすいぶん進み、また高齢者が高齢者のための活動をかなりしていることがわかる。

第3節 結語

かつては老後を“余生”といったものであるが、今や退職の挨拶状にこの言葉を使う人はまずない。日本語ではそれに代わるよい言葉がまだ生まれていないが、欧米ではかなり前から、“第3の人生” the third age、あるいはさらに積極的に“生産的老後” productive age と言う言葉がよく使われ、それに加えて、世紀の変わり目頃から active ageing と言う言葉が世界保健機関によって声高く謳われるようになった。

それに加えて、人口高齢化のさらなる進行で多くの先進国は今世紀の中頃には 30% を越す高齢者人口比率に達することが確実に予測されており、人口構造の見地からもフルタイムの仕事から退いた高齢者が積極的に社会に参加し、社会に貢献することが求められるようになってきた。

このように積極的な高齢者観が広まり、また高齢者の社会参加、社会貢献への期待が高まっているが、日本の高齢者の社会参加の現状を調べてみると、高齢者の中での有病者の比率は前期高齢者でも約 50% と高いにもかかわらず、社会参加、社会貢献の活動は、一般的の常識とは異なり、かなりの広がりを見せている。

今後、働きかけを強め、また気軽に参加できる仕組みを身近に用意すれば、高齢者の社会参加、社会貢献はさらに進み、超高齢社会での有力な社会資源の一つとして期待できるようになるであろう。

第4章 周防大島高齢者モデル居住圏構想と生涯現役社会づくり

第1節 周防大島高齢者モデル居住圏構想と山口県の生涯現役社会づくり構想

周防大島高齢者モデル居住圏構想の事業展開は、当初は公的介護保険制度の導入時期と重なったために、要介護高齢者対策を重点的に進めることに大きなエネルギーが費やされたといえる。しかしこの事業が、広域連合に委ねられたことにより、近年は、残った事業として、虚弱高齢者対策と元気高齢者対策に重点が移っている。中でも、元気高齢者という課題は、山口県が山口方式として県の「未来デザイン21」というマスタープランの中で取り上げている「生涯現役社会づくり」と関連がある。

周防大島は、人口高齢化が日本でも早くから進んでいた地域であるが、そこに住む高齢者は、元気に蜜柑農業や漁業に携わり、地域互助を持続しており、必ずしも一人あたりの医療保険給付費が高いわけではないという事実が指摘されてきた。定年帰農といわれるよう、他所で他産業に従事していた人々が、定年後周防大島に戻って、農業をしていることで有名な大島町日見地区の活動も有名である。ここでは、定年帰農をした人々の「とんぼの会」という組織があり、地域農業の重要な担い手となっているだけでなく、新しい地域活動の担い手として、地域通貨の実験事業にも取り組んでいるのである。

このようなことから、周防大島は、よく「生涯現役の島」といわれていた。もちろんこのようなジャーナリストックな表現で見落としてはならないのは、要介護状態になったときには周防大島を離れて、島外の子どもの所や療養型病床群や特別養護老人ホームに身を寄せる高齢者も多いということである。このような要介護高齢者が島を去るために、残った高齢者は元気者ばかりになるというメカニズムが働いているのである。

しかし、かなりの高齢になった人でも、農業や漁業に現役で活躍している人々が多いことは事実であり、これから少子高齢社会のありうべき姿を模索する上では、きわめて重要な現実を示しているといえる。山口県が「生涯現役社会づくり」を掲げて、地域政策を推進しようとする上で、周防大島はまさにひとつの実証地域として位置づけていることは頗けることである。

高齢者モデル居住圏構想に基づく各種事業が実施される前から、ここは生涯現役の島であったとすれば、構想に基づく事業の実施は、果たして生涯現役をさらに促進することに成功したのであろうか、それともかえって自主的な活動を阻害したのであろうか。

構想の前からあった「とんぼの会」の活動は、定年帰農者によって支えられているのであるが、定年帰農者はどうしても男性が中心になる。実際には、女性が担い手として大きな比重を占めているとしても、農業や漁業では、あくまで男性が主幹労働力であって、女性は補助的労働と位置づけられやすい。これに対して高齢者モデル居住圏構想に基づく実験事業は、女性の高齢者の知恵と技を生かすための就労施設の設置という性格を持っており、以前の生涯現役を男性のみならず女性に広げる機能を果たしたといえる。

だが、周防大島において、高齢者が生涯現役でいられる社会にするためには、高齢者に就労し続けてもらうということだけでなく、高齢者を生涯現役でいられなくなる障害を取り除かなければならない。今の男性高齢者が農業や漁業で生涯現役なのは、家産を次世代に相続させたいという強い願望があるからだといえる。もし、WTO体制の下で、農業が壊滅的な影響を受けるようなときには、家産としての農地・漁業権を守ったりする意味が薄れてしまえば、生涯現役の動機づけが喪失してしまう可能性もある。現在では、条件不利地域としての中山間地域に対する直接支払い制度があって、農地保全と多面的機能活動を発揮する上で、多少なりとも金銭給付が発生していることが、高齢者にとっては生涯現役であり続ける社会づくりの好例であるといえる。

今後、周防大島が生涯現役であり続けられるかどうかは、生涯現役で暮らそうとする高齢者が増加するかどうかにかかっている。もし、定年後は楽できる所を選んで、そこで最大のサービスを受けることにしか関心がない人々が集中するような地域であったならば、たちまち生涯現役社会ではなくなるだろう。いかにして次世代の生涯現役を目指す人々を集め、仕事を引き継がせるかが、大きな課題になっている。定年帰農が可能だったのは、定年の時期が55歳と若かったから、まだ体力や気力が残っていたからであろう。しかし今や、定年は65歳まで延長されるようになっている。後継ぎ息子の定年を待って農業を引き継ごうとしても、もう自分の命がそこまで永らえないという事態が生じるのである。1個の農家経営の中での経営交代を、昔ながらの親から子へという形では円滑に進めることは無理であるということだろう。祖父から孫への隔世的な相続や、個別経営を越えた地域営農組織や法人経営やさまざまな援農ボランティアを組み合わせた新しいシステムを構築しなければならないのである。

第2節 世界のアクティブ・エイジング論

「生涯現役社会づくり」という概念を考える時には、世界で今論議が起こっている「アクティブ・エイジング」、「アクティベーション」の概念と照らし合わせる必要がある。

国連は第1回世界高齢化会議 World Assembly on Ageing を1982年にウイーンで開催したことが、世界的に高齢化問題に取り組む最初であったと認識している。しかし当時発展途上国から参加したメンバーは、人口高齢化は先進国の問題であって、自分たちの問題ではないという認識であったといわれている。その後、国連は1991年に、「高齢者のための国連5原則」を発表し、各国における高齢者そのための政策指針を示している。自立・参加・ケア・自己実現・尊厳の5つの視点から、高齢者の状況を見守っていこうという呼びかけがなされ、さらに1999年に国際高齢者年を設定して、各国の高齢化対策で実現しているかどうかの中間評価を行なうこととなった。そして、2002年には、20年ぶりに第2回世界高齢化会議をマドリッドで開催することになった。

高齢者の自立では、「高齢者は衣・食・住、医療、労働及びその他の収入手段、退職時期の決定への参加、教育・学習・訓練の機会が確保され、かつ安全な環境と可能な限り自宅での生活が得られなければならない」とうたわれている。そこには経済的自立、政治的自立、社会的自立が述べられている。日本では、年金制度が整備されており、定年延長や高年齢者継続雇用などの取り組みがあって、経済的自立は比較的世界の中では進んでいるといえよう。最終的には定年制を廃止することが必要であり、清家篤氏の「生涯現役社会論」は、この路線にあるといえる。政治の面でも、日本の高齢者は、むしろ若者より高い投票率を示しており、影響力も強いことから、自立しているということができるだろう。しかしながら、社会的自立の面では、日本の高齢者は親孝行される側に置かれ、高齢者福祉といえば、高齢者がもてなされ、介護される側に置かれることであるという認識が強く、到底国連の指針どおりになっているとはいえない。

高齢者の参加では、「高齢者は、社会の一員として自己に直接影響する政策決定に積極的に参加できるとともに、ボランティア活動や集会・運動を組織する機会が得られなければならない」とされている。政治参加の面では、アメリカのAARPほどの力を持ったところは日本はない。ボランティア活動、集会・運動についても、まだまだ潜在力を引き出せている状態はないだろう。NPO論などがこの分野ではさらに追求されることだろう。

高齢者のケアについては、「高齢者は、家族及び共同体の介護と保護、自主性等を発展させるための社会的・法律的サービスを享受し、思いやりと安全な環境のもとに社会的、精神的刺激を得られる施設の利用や、どのような状況にあってもプライバシー及び自己の介護と生活の質を決定する権利の尊重などの基本的人権や自由が守られていることが必要である」とされている。日本では、公的介護保険制度を導入して、世界から注目される社会になったが、病院、施設、地域、家族が高齢者のケアについてどれだけ国連原則に照らして実現できているといえるのかは、なお監視する必要があるだろう。

高齢者の自己実現については、「高齢者は自己の可能性を発展させる機会と、教育的、文化的、精神的及び娯楽的な社会資源を活用する機会が得られなければならない」とされている。日本ではこれまで生涯教育という概念の下で、この面での促進が図られ、成果を上げているといえるだろう。

高齢者の尊厳については、「高齢者は、尊厳と安全の中で生活することができ、身体的あるいは精神的虐待から守られ、かつ、年齢、性別、人種、民族的背景、障害、経済的貢献にかかわらず公平に扱われなければならない」とされている。日本ではこの面での取り組みが一番問題である。ようやく「2015年の高齢者介護」という2003年に発表された報告書で、尊厳の問題が正面から扱われているが、高齢者虐待は不可視の事実として、まだまだ残っていると推測される。

これら国連原則の進捗状況を確認するために設定された国際高齢者年では、「すべての世代のための社会をめざして」をテーマとして、高齢者の状況把握、生涯にわたる発達という見方、多世代間の関係調整、経済開発と人口高齢化対策という4つの枠組みで検証が進められた。この標語や枠組みからいえることは、高齢者という特定の社会層だけを切り取って政策対象にするだけではすまなくなつた社会変化が、深く認識されているということである。第1回世界高齢化会議では、高齢化は先進国だけの問題であると突き放した発展途上国が、いまや自国の人口高齢化の動きを無視できなくなり、かといって高齢者だけを政策対象にするだけの余裕がなく、なお子供や現役世代を政策対象とせざるを得ない状況と板ばさみの状態になることが色濃く反映しているようである。そこでWHOは、国際高齢者年にむけて、「アクティブ・エイジング」と題したレポートを提出したのである。「アクティブ・エイジングは、人々の年齢に即した生活の質を増進するために健康、参加、安全の機会を最適化する過程である」とされる。そしてこの概念は、単なる身体的健康や雇用を超えて、社会的、経済的、文化的、精神的、市民的活動に参加し続けることであるともうたわれている。

アクティブ・エイジングの概念は、プロダクティブ・エイジングという概念とも代替的に使われることが多く、高齢者といえば、サービスの受け手であるという先入観を覆そうとするねらいがこめられた概念である。小川は、既に1982年に「高齢者によるむらづくり」という調査報告書で、こうした観点の転換を提唱していたが、人口高齢化が進行して、高齢者を支える世代が少なくなつていく現実に対処しようとすれば、活動できる高齢者には、できるだけ活動を担ってもらう社会体制の整備が必要になってきたということであろう。

そして2002年の第2回世界高齢化会議では、WHOなどの国際機関の意見と、世界のNGO/NPO及び専門家の意見を盛り込んで、これまでの方針を調整した行動計画を採択している。

「高齢化に関する国際行動計画 2002」のテーマは次のとおりである。

(a) すべての高齢者の人権と基本的自由を完全に実現すること。

- (b) 安心できる加齢の実現。高齢者の貧困根絶に関する目標の再確認、及び、「高齢者のための国連原則」も含まれる。
- (c) 所得を獲得できる労働やボランティア活動などを通じて、それぞれの社会の中で経済的、政治的及び社会的生活に完全かつ効果的に参加できるようにするための高齢者のエンパワーメント。
- (d) 高齢者は均質な集団ではないことを認識しつつ、例えば生涯学習や地域社会への参加などを通じて、生涯にわたって、かつ晩年において、自己開発、自己実現及び福祉の実現ができるような機会を提供する。この場合、高齢者は様々な状況にあることを認識すること。
- (e) 高齢者が経済的・社会的・文化的権利、市民権及び政治的権利を完全に享受できるようになり、かつ、高齢者に対するあらゆる形態の暴力と差別を廃絶すること。
- (f) 特に性による差別の廃絶を通じて、高齢者の間での男女平等の実現に取り組むこと。
- (g) 社会開発における家族、世代間の相互依存、連帯及び互恵主義が非常に重要であることを認識すること。
- (h) 高齢者に対して、予防的医療やリハビリ医療を始めとして、医療、支援及び社会的保護を提供すること。
- (i) 本国際行動計画を実行に移す際に、あらゆるレベルの政府、市民社会、民間部門及び高齢者自身の間でのパートナーシップを促進すること。
- (j) 特に開発途上国における高齢化が個人、社会及び健康に与える影響を評価するために、科学的研究と専門知識を活用し、かつ、技術の潜在力を理解すること。
- (k) 高齢の先住民の状況、独自の環境、及び、これらの先住民に直接影響を与える意思決定において彼らに有効な発言権を付与するための手段を探究することの必要性を認識すること。

直接的表現としては、アクティブ・エイジングをうたっているわけではないが、以上の文言を読めば、その精神は大いに盛り込まれているといえよう。行動計画の中の優先すべき方向性としてまず「高齢者と開発」をあげており、論点として、社会と開発への積極的参加を挙げ、次のように述べている。「すべての世代のための社会」は、高齢者に対し社会に継続的に貢献する機会を提供するという目標を達成しなければならない。この目標を達成するためには、高齢者を排除ないし差別するような事柄は何であれすべて除去することが必要である。高齢者による社会的・経済的貢献は、経済活動だけに留まるものではない。高齢者は、家族と地域社会において極めて重要な役割を果たしていることが多い。高齢者は、家族の介護、生活のための生産的労働、家事及び地域社会でのボランティア活動を始め、金額で測定できない多くの貴重な貢献を行っている。また、高齢者のこのような役割は、将来の労働力の準備に貢献している。あらゆる部門ですべての年齢層の人々特に女性一が行っている無給の労働を始め、これらすべての貢献を認識すべきである。」

第3節 インアクティビティ状態からアクティベーティングまたはアクティベーションへ

さしあたり、「生涯現役社会づくり」は、国連やWHOの進める「アクティブ・エイジング」の日本版、山口版であると考えてよいだろう。In active service というのが現役という言葉であるから、アクティブ・エイジングは、年をとっても現役であり続けられる社会づくりであると意訳することは決して的外れではない。現役は、受験生にとっては、浪人と対語であり、兵隊にとっては、退役と対語である。「まだ〇〇でない状態」、「もう〇〇でない状態」とは違って、「いま〇〇である状態」を意味するのが現役という言葉である。現場、現在、現況、現物、現品、現金、現実など、「現」という言葉を使った熟語の世界を思えば、そこには数々のヒントが隠されている。

少子高齢化社会は、「働かざるもの食うべからず」とはいえない社会である。その社会を生涯現役社会にしようというプログラムはどのような取り組みなのであろうか。

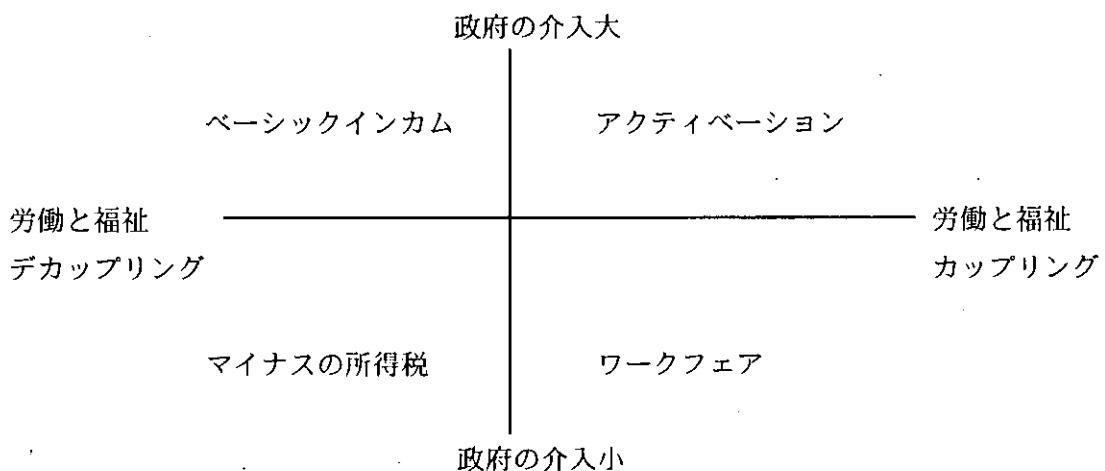
生涯現役のイメージを「高齢者雇用」という労働市場だけに結びつけることだけでは、少子高齢社会には合わない。なぜなら、少子高齢社会における課題のひとつは、労働生産性の高い働き方をする人々を育てなければ、とても全国民を扶養できる経済力を獲得できないということにあるからである。ところが高齢者雇用が、労働生産性の高い分野で生じると楽観視することはできない。市場が労働生産性の高い労働力を追求すれば、一方で社会的インアクティビティの状態に陥る人々が増えるという状況を作り出す。特に一部の労働生産性の高い個人だけを雇用する風潮が高まれば、この傾向が強まる。山口県の工業都市は労働生産性が高いのであるが、それは装置率を高めて雇用数を少なくしている結果を考えることができる。そうすると多くの高齢者はインアクティビティの状態に追いやられると考えることができる。これを社会的排除 social exclusion という。逆に社会的排除をなくすことを社会的包摶 social inclusion という。特に少子高齢社会の中では、社会的包摶のために、老若問ワークシェアリングを図ることが重要なかも知れない。

これからの中高齢者に対しては、年金だけでない所得補償を模索する必要がある。インアクティビティの状況にある高齢者を、年金生活のようなベーシック・インカムがある状態に置いておけばそれでよいかといえば、それだけではアクティベーティングあるいはアクティベーション、つまり活性化は起こらない。アクティベーションを起こすには、高齢者にあった活動の機会を用意しなければならない。

アクティベーションは最低賃金が保証された労働市場の円滑化だけを意味するものではない。むしろ労働市場と切り離して、社会的必要はあるが効率が悪い分野の仕事を、公益事業と位置づけ、それを担う活動に対してはマイナスの所得税として、市民給与を支払う方式を考えるべきだろう。日本の高連協の調査によれば、その金額はおよそ7万円から10万円の間であれば、かなりの高齢者が追加労働を具体化する意向を持っているといえる。高齢者のインアクティビティ状況をアクティベーティングあるいはアクティベーションして、アクティビティ状態を実現するには、通常の労働政策ではなく、名譽ある貢献活

動促進政策として位置づける必要がある。

図 2-1 労働と福祉



失業者と高齢者ではインアクティビティの状況が違う。しかしながら、失業手当や年金給付の水準を所得保障から生活保障へ切り替えるとすれば、そこでは共通化するきっかけが得られる。生活保護費の見直しを図ることも、生活保障の観点からは共通化できる可能性がある。これらを国民のベーシックインカムとして整備すれば、それにプラスアルファとなる活動分野を、マイナスの所得税とワークフェアに委ねることも比較的容易であろう。マイナスの所得税は、公益活動（特定多数への貢献活動）に対する謝金として位置づけられるものであり、公共活動（公的機関による不特定多数への貢献活動）が、法の下で税を徴収して財の再配分というメカニズムを用いて課題を解決する方式と逆になる。つまり本来ならワークフェアを通して所得を上げ、そこに生じる所得税等を納めることによって、公共に貢献する機会があるのに、それにかわって社会的には必要とされてはいるが、効率に合わないものとして、市場が成立しない公益分野を担う活動に対しては、公共活動の代替活動であると位置づけて、マイナスの所得税つまり交付金を支払うのである。（中山間地域等直接支払いという制度の性質も、こうしたマイナスの所得税と位置づけられるべきものであってしかるべきであるが、税務当局はこの交付金に対しては課税の対象にすることで、論理的一貫性のない制度にしてしまった。）

アクティベーションの論議は、EUで盛んであるが、アメリカにおいても、M. Margee の「ブーマー・コーブス：国家サービスのために高齢者を活用すること」と題した政策レポートが2004年1月に発表されている。この報告書では、アメリカでは7年後、ベビーブーマーが65歳を超える時代を迎える。これは一時的な現象ではなく、永続的構造的変動であり、これにあわせた制度改革が必要になっているという認識に基づいでいる。これまでのような高齢者医療改革や年金改革だけでなく、高学歴で健康で積極的な高齢者活

用策が必要となっているのである。これまで退職高齢者ボランティアプログラム（R S V P）、祖父母代行プログラム、高齢コンパニオンプログラムなどがあったが、それらを拡充して、「ブーマー・コープス」つまり高齢者による奉仕部隊を組織してはどうかと提言している。その構想は、55歳以上の人人が年間、週25時間以上の奉仕活動をすれば、月に400ドルの免税手当を受け給するか、自分の生涯学習あるいは子どもや孫のために400ドル分の教育資金を得るかあるいは400ドル相当の医療手当引換券を得ることができるようにしてはどうかと提言しているのである。

これから日本において、「生涯現役社会づくり」を目指して、政策ミックスを進めていく上では参考になる提言であろう。

第4節 わが国の高齢化の特徴と生涯現役社会づくり

(1) 4倍速の老人人口割合増加速度

日本の人口高齢化にはいくつかの特徴がある。中でも最も特徴的なことが、老人人口割合の成長が早いということである。よく言われる倍化速度（総人口に占める65歳以上人口割合が7%から14%になるのに必要とした年数）は24年でフランスの115年に比べると約4～5倍の速さである。この速さのために、日本では声高に「高齢化対策」を叫ばなければならない状況が続いている。90年代以降急速に進められている高齢化社会対策は、今後も留まることはない。

そして今後約30年間は、北欧などの高齢先進国家を追い抜いて、イタリアやギリシアとともに、さらにはそれらを追い抜いてトップクラスの人口高齢化の座を占め続けることになると推測されている。高齢化先進国に学ぶというような悠長なことをいってはおれない高齢化社会の頂点に達するのである。

周防大島の人口高齢化の現段階は、そのような日本の将来像を示しているのである。中でも東和町ではすでに人口の半分が65歳以上という水準に達しているのである。

(2) 団塊の世代ショックと生産年齢人口縮小

そして日本でも老人人口割合を高めるのが、戦後第1次のベビーブーマー、いわゆる団塊の世代である。欧米でもベビーブーマーの影響については、関心が寄せられているが、アメリカなどではブームが19年間も続くのに、日本のブームはわずか3～4年で収束するという特徴がある。したがって、老人人口の増加だけに目を奪われていては、動向を見誤る。つまり人口高齢化のもうひとつの側面である少子化や生産年齢人口割合の縮小という面が大きな問題になる。

周防大島でも団塊の世代はあったが、その大部分は転出している。したがって、周防大島では、この団塊の世代がUターンしてくれることに、家産継承の最後の期待を掛ける声があると同時に、すでにその機会は去ったとする見方もある。Uターンの源泉である他出した人口層そのものが団塊の世代以後は減少傾向に入るので、Uターンが少なくなるとみ

るのである。Uターンが見込めないとなると、発想を変えてIターンの可能性を模索することになる。周防大島では、すでにこの課題に取り組んでいる。

(3) 国際的な補充移民の可能性と課題

最近は「少子・高齢化」という認識の下で、少子化対策が講じられるようになっているが、むしろ注目すべきは、生産年齢人口の動きである。これまで約7割弱の水準を維持してきたこの人口が割合としては既に減少傾向に入り、今後は絶対数も減少する。21世紀半ばの日本人口について、国連の発表した「補充移民シナリオIV（1995年生産年齢人口を維持するために不足を補う外国人労働力）」の計算では、年平均61万人が必要となり、「補充移民シナリオV（老人人口指数を1995年レベルで維持するために補充する外国人労働力）」では年平均1000万人が必要になると推計されている。日本は多民族社会になる道を取るか、それとも人口縮小再生産社会を辿り続けるかの岐路に立たされている。

少子化を阻止し、増加に転じさせようとするなら、それはそれでまた根本から子供をたくさん生み育てることのできる社会的条件を整えなければならないが、一旦、少子化状態に陥った社会は、なかなか多子化へ転じることは難しい。

もし労働力を確保するために、多民族社会の道を選択するのなら、これまたかなりのコストをかけて、受け入れ条件の整備を進めなければならないことはいうまでもない。高齢化と国際化は結びついて複雑な様相を呈し始めるだろう。

周防大島では、ハワイへの移民を多く出したことで知られている地域であるが、逆に海外から移民を受け入れるようになるという事態は考えにくい。しかし東和町で毎日一食老人給食というプログラムが企画されたとき、もっとも確保が難しかったのが配達ボランティアであった。そしていずれ東和町で、外国人労働者の導入を図らなければならない時期がくるかもしれないという声があった。

そこで、以上のような人口高齢化に伴うわが国の対応が求められることになるが、そこでは次のようなことが課題になる。

(1) 人口高齢化に伴う日本社会の変化

ともあれ、日本の特徴ある高齢化は、老若関係やエスニシティ関係の上でさまざまな市場、社会制度、そして「ソーシャル・キャピタル（社会関係資本＝信頼関係）」の改革を迫ってくる。注意しなくてはならないのは、それらの相互の統合性である。

狭義の社会保障制度の整備にのみ目を奪われていては、高齢化に伴う市場の構造変化を前にして非現実的な言説に陥ることになる。また市場の活性化のみに専心したところで、かえって社会保障の対象者の数量を増加させ、外国人の扱いを複雑にすることで、インアクセシビティ状況を肥大化させ、その社会保障制度の維持費用に押しつぶされてしまうことになりかねない。また、どれだけ制度整備や市場活性化を目指したところで、「ソーシャル・キャピタル」の裏づけがなければ、「囚人のジレンマ」、「社会的蟻地獄」、「共有地の悲劇」といわれるゲームに落ち込んでしまう可能性が大である。

これに対して周防大島が、農漁村的な性格を維持し、家族・親族的紐帯だけでなく、近

隣互助を色濃く残してきた地域であったということは、ソーシャル・キャピタルの面では有利であったといえる。そして「我慢する」、「辛抱する」、「仕方がない」、「迷惑かけたくない」などといった自己規制的な社会的態度が、節度ある社会サービス利用を維持することになっているといえる。ゲームの理論でいえば、「犠牲者のゲーム」という姿であり、お互いが不利を引き受けることで、お互いに好結果を享受するのである。

(2) 人口高齢化に対応した市場の変化

日本の人口高齢化が、生産年齢人口減少という段階を迎えると、市場セクターの構造が変化する。労働市場では、外国人労働力の導入だけでなく、高齢者が現役として働き続けられる条件整備が必要となるが、これまでに日本の労働慣行として維持されてきたところの終身雇用、年功序列型賃金体系、企業内組合などが見直されることになる。

定年延長や高年者継続雇用などの段階を超えて、定年は年齢差別であるとして廃止される可能性も出てくるだろう。だがそれは同時に終身雇用や年功序列型賃金体系を見直すことになる。嘱託職員や派遣社員を始めとして多様な雇用の形態が既に動き出している。契約制、年俸制、請負制、有償ボランティア制などといった労働報酬に関わる形態も多様化している。これらは、高齢化する労働市場の対応としては当然のことなのである。

周防大島では、農業や漁業の家族経営で、自家労働を動員する体制であったということが、定年のない状態を維持できたといえる。また雇用労働で他出していた人々が帰郷してから年金プラス農業・漁業自営という生活を始めたということが、生涯現役社会としてのイメージを支えたといってよい。これは、ベーシックインカムと社会的必要はあるが効率の悪い分野の仕事を組み合わせるという将来的な労働のあり方を示唆するものと考えることができる。

人口高齢化に伴って、消費市場では、物的な消費財の量的拡大需要は望めなくなる。むしろヒューマン・サービスのような需要が拡大する。総生活時間配分論議で言われているように、自由時間に関わる活動プログラムの開発が重要になる。貯金・株式・生命保険・損害保険などの金融市場は、401Kも含む高齢者関連の財産運用需要の拡大によって、ますますサービス経済化が進む。

だが高齢化の局面を上手に乗り越えられなければ、需要は冷え込み、生産性の低い労働に泥まみれの人々が残存し、金融は投資先を得られずに、高齢化不況といわれるような悪循環に落ち込む。高齢化社会の市場を活性化するためには、労働生産性を高めるヒューマン・キャピタルの蓄積を高めることが不可欠であるが、高齢者もプロダクティブ・エイジングやアクティブ・エイジングといわれるような生涯現役で労働参加、社会参加することが必要になる。また高齢化社会の新しいライフスタイルを提起する需要創造型の多様なサービス・プログラムを開発し、それを事業化するための投資活動を活発にする必要がある。

周防大島で高齢者が生涯現役の生活を営んでいるとすれば、それはかなり自給生活があるということを考慮すべきであろう。家庭菜園、近隣の現物贈答などが、限られた年金収入からの現金支出を少なくする上で効果的なのである。このような自給的な生活をプロシ

ューマー（プロデューサーとコンシューマーの合成語）というが、地域社会の中で現物経済を中心としたシステムを構築しようとする動きは、地域通貨という試みとして実験されている。生涯現役社会づくりは、このようなプロシューマー的生活様式や地域通貨といった動きと密接な関係があるといえる。

(3) 福祉国家構想と賦課型財源確保の限界

長い間、人口高齢化に対応する政府セクターの変化は、福祉国家に収斂すると考えられてきた。しかし少子化や生産年齢人口の減少という段階に突入すると、福祉国家構想自体の見直しをせざるを得なくなる。福祉国家を支える財政負担が、働く年齢層や企業にとつては、重たくなるからである。納税者意識の高まりは、本当に価値あるものに税が使われているかどうかを厳しく評価するという活動となって、情報公開、説明責任、政策評価などといった動きに繋がっている。

たとえば、日本の社会保障は、かなりの部分世代間互恵の思想に基づいて、賦課型の税や社会保険を財源として構築されてきたが、高齢化社会における、肥大化する老人人口と、やせ細る生産年齢人口という将来予測の上では、世代間互恵の思想そのものが破綻を来す。社会保障制度の見直しは、受益者にとっても、負担者にとっても、当然厳しいものとならざるを得ない。

所得税のような直接働く人々に課せられる税金に依存すると、公的サービスを受ける世代とそのコストを税として納めて働いている世代との間の利害対立が高まるので、財源は、消費税のように、働いているといなどに関わらず課する消費税に軸足を移すことになる。

平等の原則よりも平衡の原則を重視して、税を財源とするのではなく、社会保険のように事業ごとの受益と負担のバランスを取って保険料を設定できる仕組みに重点を置くようになるのも、高齢化社会で若い層の負担感を緩和させるためだと考えられる。

かくしてさまざまな公的サービスは、民間活力を活用できる体制へと組み換えられる。例えば、介護サービスが、ゴールド・プランによる福祉保健基盤の整備と公的介護保険制度の導入によって、着実に多元的なサービス供給状況をもたらしている事は否めない事実である。今後は公的教育サービスも同じような道を歩む事だろう。

財源が確保できない限り、どんな理想を掲げても、行政は事業を起こせないので、むしろ規制を緩和して、民間の活動が起こしやすい起業環境を整えるという行政手法を取るようになる。福祉サービスの多元的な供給を促進し、サービス供給組織間の競争を促している現在の介護サービスの状況は、そのいい例である。

今後の人口高齢化に対する行財政改革は、市町村合併、道州制など、地方分権化の受け皿づくりだけでなく、公的介護保険制度の構築で一躍脚光を浴びるようになった広域連合のような広域行政、地域限定型の規制緩和を推進する特区構想の推進、国と自治体と近隣政府の間の分業などが進むだろう。

人口高齢化に伴って、政党政治の基盤である有権者の年齢分布の違いが、投票の地域差となって現われる。アメリカほど極端にはならないだろうが、高齢者ばかりが住む自治体

で、「学校教育についての負担は免除しろ」と高齢住民が行政に要求を突きつけるといったことが、日本で起こらないともいえない。

周防大島では、4町が広域行政に取り組み、公的介護保険では広域連合を組みながら、いよいよ合併に向かう段階に達している。しかし合併で効率化をどれだけ図られるかは、他方でどれだけ住民自治の力が発揮できるようになるかという問題と密接な関連がある。地域自治組織の再編や市町村地域福祉計画の策定などは、住民参加を強く打ち出しているが、住民参加の段階でいえば、高齢者モデル居住圏構想の住民参加は、まだ十分に成熟しているとはいえない。また高齢者の多い地域で、これまでとは異なった住民参加を目指しても、それに適応できるかどうか分からぬ。新町になった後の周防大島では、この面での取り組みが非常に重要な課題になるだろう。

(4) ソーシャル・キャピタル論の含意

近年、ソーシャル・キャピタル論が注目されているのは、民間資本にしろ公共資本にしろ、全体として社会の活性化に対してあまり効果的でなくなったという反省があるからだろう。利子産み資本の動きは現実の実態を超えた幻の、あるいは泡のような経済を肥大化させるだけであり、公共事業のような財の再配分機能も一部のステークホルダー（利害関係者）を潤すだけであるという認識が広がり、多くの人々はこれらの動きに信頼を寄せなくなっている。

そこで信頼関係を再構築するためには、身近な人間関係から見直す必要があることから、ソーシャル・キャピタル論が台頭していると考えられる。そのまま日本語に直訳すると、道路や公共施設などを指す「社会資本」という概念と混同することになるが、区別するために「社会関係資本」と訳されている。

この論議は社会的ネットワーク論を展開していた数理社会学者J. S. コールマンが1988年に用いたのが最初であるといわれている。彼によると、ネットワーク内で醸成される信頼関係によって、人々が助け合ってよい結果を生み出そうとし、有用な情報が手に入りやすくなったり、他者の知識が技術を利用しやすくなったり、ネットワーク内に発達した規則性や規範を共有するので、取引にかかる時間コストを削減できるというのである。そこでこうした効果を発揮できる信頼関係をソーシャル・キャピタルと名づけたのである。

その後、ソーシャル・キャピタルの概念は、政治社会学者R. プットナムが、1995年にアメリカ社会衰退の分析に用いて一躍脚光を浴びるようになる。プットナムは次のように警告したのである。アメリカでは、人々が数多くの集団に参加して、信頼関係を相互に付託し合ってこそ、民主主義的な力が発揮される社会であったのに、いつの間にか「独りぼっちでボーリングする」ような私化状況に陥ってしまっている。これに対して東アジアの国々では、社会的ネットワークを資本として活用しながら急成長しているではないか。

かくして経済活性化を図る上で、ソーシャル・キャピタルに注目しなければならないという認識が高まり、今日では会社の経営戦略や世界銀行の開発援助戦略の中に取り込まれるようになっている。国連の国際高齢者年関連の資料においても、環境、経済資本、人的

資本と並べて文化資本とソーシャル・キャピタルを位置付けている。これから世界的に人口高齢化が進むので、経済資本だけでなく、全ての力を発揮しなければ、課題を解決できないであろうという認識を示したものといえる。

日本でも総務省共生のまちづくり懇談会の最終報告書「『地域の福祉力』を高めよう」において、地域の福祉力を一種のソフトなソーシャル・キャピタルであると表現している。

ともあれ、高齢化に伴って市場がいわばエイジング不況とでもいえるような状況に陥り、行政もまた一定の福祉水準を維持するだけでも人々の高負担感を生み出す状況になるとすれば、ソーシャル・キャピタルの力に期待する他なくなる。

(5) わが国のソーシャル・キャピタル状況

だが、日本のソーシャル・キャピタルは、家族ネットワークと近隣ネットワークを中心として構築されていたといわれているが、実際にはかなり偏ったネットワークであったがために、さまざまな批判にさらされ、その結果家族／近隣ネットワークのは正に向かうよりは、家族／近隣ネットワークそのものを否定し、市場依存や行政依存を強めることになっている。ネットワークが信頼関係を生み出すよりもむしろネガティブな影響を生み出すことがあるというD. J. ブラスとG. ラビアンカ（1999年）説が当てはまる場合も多い。

日本の家族ネットワークは、家制度の影響を引きずって、親子関係を特に強調し、それも長男との関係を選好する傾向が強すぎるために、夫婦関係や次三男や娘や兄弟姉妹との関係に不信を生み出してしまっている。さらに日本の家族ネットワークは、情緒的なサポートとして機能するよりは、家産の相続などに結びついた金銭的なサポートとして機能する傾向が強い事も事態をこじらせている。高齢化社会の中で「老後をみる」という家族ネットワークのサポート機能は、「国民皆年金」「介護の社会化」などという掛け声とともに、情緒的なサポートとして純化することが期待されたが、むしろ結果としては、家族ネットワークそのものが解体する傾向に向かっている。

もちろん、そうはいってもなお日本では家族ネットワークがソーシャル・キャピタルの源泉としては最も強いものである。今後の厳しい高齢化社会を生き抜くためには、偏った家族ネットワークをもう一度構築し直して、老若男女兄弟姉妹が信頼を寄せ合うネットワークづくりが必要になる。

どれだけ家族ネットワークに期待したところで、今日のような社会においては、親子兄弟姉妹が近くに住んで助け合うという状況を作り出すことは容易なことではない。現実は、家族といえども遠くはなれて暮らしている方が多いから、老後を迎えた人々のソーシャル・キャピタルは、「遠くの親戚より近くの他人」とのネットワークを基盤とする。日本ではこのような場合、近隣ネットワークに期待をかけてきた。

日本農村では、同族団という家族ネットワークの広がりとともに講組（こうぐみ）といわれる近隣ネットワークが重要なソーシャル・キャピタルの源泉であった。水田耕作を担うのは田植え講、葬式を出すのは近隣の葬式組、金銭的融通は頼母子講など、講とか組と

といった近隣ネットワークが生活課題に応じて組織化され、結い・手間替という共同作業や労力交換を行なって解決を図ってきたのである。

しかしながら都市化の過程で農村的な近隣ネットワークは機能しなくなつたところが多い。移動の激しい住民の間にはなかなか互恵的な関係が取り結べなくなるからである。1970年代からの日本版コミュニティづくりは、都市や郊外においてなんとか近隣ネットワークの機能を強化しようとするソーシャル・キャピタル策であったといえる。

(6) 新しいソーシャル・キャピタル形成

そして今日では、近隣ネットワークだけでなく、民間非営利組織（NPO）に期待が寄せられるようになっている。高齢化社会の中で、老人福祉が進められるにしたがつて、貧困で身寄りが無く虚弱になった高齢者のみならず、収入の多寡、身寄りの存否に関係なく要介護状態になった高齢者に対してもサービスを提供する必要性が出てくる。こうした体制を組むためには、地方公共団体や社会福祉法人だけでなく、会社、農協、生協、医療法人などこの分野に参入することが必要になる。そして市民の公益活動団体としてNPOが一躍注目されるようになったといえる。これは基本的にはボランティア活動の信頼を担保する組織である。

これまでの近隣ネットワークとNPOのようなボランティア・ネットワークは、なかなか上手く結びつかないことが多いと言われて来た。今後は、両者をどのように調整して信頼関係の源泉にできるかが問われているといえるだろう。

これからアクティブ・エイジングやプロダクティブ・エイジングを進める日本の「生涯現役社会づくり」という考え方の基本は次のことになるだろう。

(1) サクセスフルからプロダクティブへ

いまや上手に年を取ることだけが老後の生活目標というわけではない。要介護状態に陥らないようにすることだけが目標というわけでもない。65歳以上の人々で、要介護状態になる人々はおよそ15%程度であろう。後の85%の高齢者は健康であり、上手に年を取るというのではなく、何とか世の中で存在感を高めたいと思っている人々が多いはずである。そのためにはサクセスフル・エイジング（健康長寿）であるだけでなく、プロダクティブ・エイジング（生涯現役）であることを目標にすることが必要になる。

プロダクティブであることを賃金労働市場への参入として捉えると、少し論議がずれる恐れがある。むしろ高齢者のプロダクティビティは、たとえ労働という形態をとるとしても、きわめて多様である。嘱託、パートタイム労働、無償／有償ボランティア、シルバー人材センターのような請負労働、結い・手間替のような労力交換、自給自足作業などさまざまな形態がありえる。

さらに注目すべきは、日本の健康で活動的な高齢者は、老後に豊富な自由時間を分け与えられているということである。若い時には教育と労働に多くの時間を費やして、余暇といえるような自由時間を享受できなかつた人々は、老後に豊富な自由時間を得て、非常に戸惑うことがある。働くこと、学ぶこと、遊ぶこと以外には時間を費やす方法を見つけ出

せないからである。だが、「尽くす」というプロダクティブな活動を多様に開発する可能性が開けている。

おそらく今後の日本社会は、生涯現役社会づくりに向けて、市場も行政も動き始める。高齢者が健康長寿であるだけでなく、自分を取り巻く社会的ネットワークの中で、信頼関係を構築し直す努力を果たす事がプロダクティブなのである。高齢者が単に社会サービスの受け手としてだけでなく、与え手として活動できる状況を整える事が、高齢化のトップ水準に君臨する日本社会の大きな課題である。

(2) 生涯現役とコラボレーションの模索

高齢化社会では、高齢者の自立が理想として語られ、実際には医療、介護、看護への依存が大きな課題になりやすいが、ソーシャル・キャピタルに焦点を当てると、相互依存や互恵関係が浮かび上がる。あらゆる異質的なるものとのネットワークにおいて、ソーシャル・キャピタルを活性化させることで、介護しあい、支援しあい、お互いに寛容で、多元的であり、統合的であり、革新的なことと伝統的なこととのバランスをとる社会を形成することが、今後ますます重要な課題になるだろう。

立場はそれぞれ異なっても、共にできることをし合って課題を解決するという活動を最近は協働（コラボレーション）というようになっているが、まさにソーシャル・キャピタルは、さまざまなネットワークを信頼関係という一点で収斂させる協働活動として理解できるのである。

高齢化する日本では、個人主義化や自立神話を超えて、改めてソーシャル・キャピタルを活性化する手立てが工夫される必要がある。ボランティア、NPOなどの活動だけではなく、高齢者が生涯現役で活躍できる場と時と相手を得られるようなきっかけ作りが、ますます重要になってくるだろう。

山口県周防大島高齢者モデル居住圏構想が、取り組み始めた生涯現役社会づくりは、まだ就労促進施設の整備といったレベルの取り組みであり、これまで農林水産省補助事業で設置された農家高齢者創作館、国土庁による高齢者生産活動センター、厚生省による老人作業所などの系譜からそう大きく飛躍しているものではない。今後、山口県に設置される「生涯現役社会学会」や山口県社会福祉協議会でこれまでの長寿社会開発センターを改組した生涯現役社会づくり推進協議会等の動きと結びついて、さらに社会実験的なプログラムが開発されることが望まれる。

（参考文献）

- Brass, D. J., & Labianca, G. 1999. Social Capital, Social Liabilities, and Social Resources Management. In R. T. Leenders & S. M. Gabbay(eds.), Corporate Social Capital and Liability. 323-338. Kluwer Academic Publishers.
- Coleman, James S. 1988. Social Capital in the Creation of Human Capital, AJS, 94, 95-120.

Putnum, Robert. 1995. Bowling Alone: America's Declining Social Capital, Journal of Democracy, 6:1, 65-78.

総務省共生のまちづくり懇談会. 2002. 共生のまちづくり懇談会最終報告書～『地域の福祉力』を高めよう！～<http://www.soumu.go.jp/machi/saisyuh.html>

UN. 1999. Highlights of an expert consultation on developing a policy framework for a society for all ages. The Annex of A54/268, Report of the Secretary General, International Year of Older Persons 1999: activities and legacies.

UN. 2000. Replacement Migration: Is It a Solution to Declining and Ageing Populations? 49-50.

表4－1 周防大島と紀南地区の高齢者労働力状況（国勢調査）（単位：%）

	総数	労働力人口			非労働力人口			
		総数	就業者	完全失業者	総数	家事	通学	その他
久賀町	100(1643)	35.5	98.5	1.5	64.4	46.9	0.0	53.1
大島町	100(2942)	28.6	99.2	0.8	71.1	54.8	0.0	45.2
東和町	100(2660)	32.1	99.4	0.6	67.7	53.6	0.0	46.4
橋町	100(2529)	31.0	99.2	0.8	68.8	49.4	0.0	50.6
熊野市	100(5907)	19.7	96.6	3.4	80.2	46.7	0.0	53.3
御浜町	100(2957)	33.3	99.2	0.8	66.7	44.3	0.0	55.7
紀宝町	100(2128)	19.3	96.6	3.4	80.7	49.3	0.0	50.7
紀和町	100(866)	15.9	96.4	3.6	83.9	57.8	0.0	42.2
鶴殿村	100(878)	12.5	98.2	1.8	87.4	52.2	0.0	47.8